

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：障害者支援施設 吉城山ゆり園	種別：障害者支援施設
代表者氏名：山 平 卓 也	定員（利用人数）：施設入所支援 40名 生活介護 38名 短期入所 5名
所在地：高山市国府町宇津江440-1	
TEL：0577-72-3820	ホームページ： https://www.hida-jikoukai.or.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成3年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会	
職員数	常勤職員： 25名 非常勤職員 10名
専門職員	（専門職の名称） 名
	施設長 1名
	サービス管理責任者 1名
	正看護師 1名
	支援員 17名 支援員 7名
	事務員 2名 医師 1名
	管理栄養士 1名 その他 2名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
一人部屋 24室 二人部屋 8室 短期入所 4室	食堂5 相談室1 活動室3 浴室2 会議室1 事務室1 職員室1 多目的室1 医務室1 処置室1 温室1棟

③理念・基本方針（※転載）

飛騨慈光会 理念

『ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の
充実を追い求め、彼らの暮らしと生命、
そして権利を守ることを私たちの使命として、
地域福祉に貢献します』

吉城山ゆり園 理念と基本方針

「楽しく」「チャレンジ」「活躍」

- ① 利用者がそれぞれに役割があり、活躍できる場とする
- ② 利用者の可能性を見つけ、チャレンジする、してもらう
- ③ 利用者がプライドを持って活動できる場とする
- ④ 利用者も職員も愛せる吉城山ゆり園を目指す
- ⑤ 何事も意識高く、本物志向で取り組む
- ⑥ 地域との繋がりを常に意識した取り組みを行う

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・日中活動は「働くこと」を中心に、園が提供できる仕事を利用者に選択してもらい、取り組み状況に応じて工賃を支払っている。
- ・平日は働き、週末は様々な行事に参加したり、買い物に出かけたりする等、利用者一人ひとりが主体性を持った生活が実現できるよう取り組んでいる。
- ・当園が立地している地域には、医療機関や福祉事務所等があり、障がい者が生活しやすい環境も整っており、地域の人々との交流も多い。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 1 1 月 1 日（契約日） ～ 令和 6 年 7 月 3 1 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<社会貢献・社会参加を合言葉にして、利用者ができる作業をし、工賃を得ている。>

当施設は、授産施設として始まった経緯もあり、生産活動に力を入れており、日中活動は「働くこと」が中心となっている。障がいがあっても社会貢献、社会参加を合言葉に、地元の会社からリサイクル作業を受注し、その副産物から新たな商品を製造し、地域の産直場で販売している。その売り上げから工賃を支給しており、利用者の「やりがい」や「いきがい」につながっている。

<当法人の職務行動基準が「求められる職員像」として明文化されている。>

法人全体で人事労務制度の改定を行い、その一環として「求められる職員像」を制定した。
①基本理念の理解②利用者の尊重③援助の姿勢④チームワーク・リーダーシップ⑤社会人としての基本の5項目に分かれており、職員が目指すべき「指針」となっている。

<地域の就労支援のためのネットワークを構築している。>

事業改変を行い、新たな事業として、就労継続支援型事業がスタートした。地域に根づき、大きな収益を上げる事業を展開している。事業所の支援体制が確立されていて、企業から仕事の紹介やサポートがあり、商品として出荷している。それだけでなく、支援学校、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等との関係機関ともネットワークを構築し、就労支援に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

<マニュアル類の系統的な整理と作成に向けた取り組みに期待したい。>

各種マニュアルが整備されており、支援計画書の配布と説明により、職員への周知が図られているが、未整備のマニュアルもある。マニュアル類の系統的な整理を行い、未整備のマニュアルの作成に向けた取り組みに期待したい。

<IT技術等の習得に向けた取り組みに期待したい。>

利用者からも要望もないとのことであり、情報提供が行われていないとの事であるが、メール、パソコン等のIT技術については、国民共通のツールとなってきたので、IT技術や知識の習得に向けた取り組みに期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、日頃行っている支援のあり方や施設経営について振り返るよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更に伸ばして行くことで、今後、多様化するニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。